

入札公告

一般競争入札について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

令和8年4月2日

群馬県警察本部長 丸山 潤

記

1 入札に付する事項

- | | |
|-----------|---------------------|
| (1) 調達物品名 | 交通反則切符ほかの印刷請負 |
| (2) 品質・規格 | 入札説明書のとおり |
| (3) 数量 | 交通反則切符（一般用） 5, 500冊 |
| | 交通切符 1, 500冊 |
| | 点数切符 1, 500冊 |
| (4) 納入の場所 | 群馬県警察本部 |
| (5) 納入期限 | 令和8年6月30日 |

2 入札参加資格

この公告の入札に参加できる者は、群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2の規定により作成された令和8・9年度物件等購入契約資格者名簿に登載されている者のうち、次の条件を満たしているものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (3) 入札日において県から指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更正手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てがなされている者（手続開始の決定後に、資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

3 入札の日時及び場所等

- (1) 入札日時 令和8年4月17日 午前10時00分
- (2) 入札場所 群馬県警察本部地下一階 入札室
- (3) 入札の方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載し、提出すること。

4 入札説明書等契約条項を示す日時及び場所

- (1) 交付期間 令和8年4月2日から令和8年4月10日までの日（群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から正午及び午後1時から午後5時まで。
- (2) 交付場所 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に求められる事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書を、令和8年4月10日午後5時までに群馬県警察本部警務部会計課に提出しなければならない。
なお、提出した書類に関して説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
この公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。
- (5) 低入札価格調査制度 あり

6 問い合わせ先

〒371-8580

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係

電話027-243-0110 内線2214～2216